

平成 2 8 年度事業計画について

平成 2 8 年度事業計画を次のとおりとする。

1 水源林地域対策事業

水源林対策事業

水資源の涵養と安定的確保を図るため、水源林地域地方公共団体等が講ずる水源林対策事業に要する経費に対し、次のとおり助成を行う。

(1) 県内助成事業

事業名		事業量	事業費	助成額	備考	
森 林 備 整	単 層 林	人工造林	4.60 ha	3,677,800 円	734,000 円	
		獣害対策	2.60 ha	1,472,800	1,177,000	忌避剤等
			300.0 m	111,000	88,000	防止柵
	下刈り	14.00 ha	2,576,000	1,027,000		
	枝打ち	6.00 ha	1,702,000	680,000		
	整 備	除伐	5.00 ha	1,020,000	407,000	
		間伐	295.69 ha	81,036,490	32,413,000	
		間伐推進	35.11 ha	22,759,160	4,998,000	
		複層林				
	備 整 成	受光伐	抜き伐り	— ha	—	—
枝打ち			— ha	—	—	
樹下植栽		— ha	—	—		
保 育		下刈り	— ha	—	—	
		除伐	— ha	—	—	
天然林育成						
作 業 路 整 備	改良	— ha	—	—		
	保 育	下刈り	— ha	—	—	
		除伐	5.00 ha	1,020,000	816,000	
小計			115,375,250	42,340,000		
作 業 路 整 備	新設	1,064.3 m	8,407,970	5,044,000	3 路線	
	改良	5 箇所	4,360,000	2,616,000	2 路線	
	小計		12,767,970	7,660,000		
合計			128,143,220	50,000,000		

(2) 県外助成事業

事業名		事業量	事業費	助成額	備考		
森	単層林	人工造林	— ha	— 円	— 円		
		獣害対策	— ha	—	—	忌避剤等	
	— m		—	—	防止柵		
	整備	下刈り	— ha	—	—		
		枝払い	— ha	—	—		
		除伐	— ha	—	—		
	備	間伐	17.85 ha	5,995,605	4,000,000		
		間伐推進	— ha	—	—		
	整	複層林	受光伐 抜き伐り	— ha	—	—	
			枝払い	— ha	—	—	
樹下植栽		— ha	—	—			
整備		保 下刈り	— ha	—	—		
		除伐	— ha	—	—		
備	天然林育成	改良	— ha	—	—		
	保 育	下刈り	— ha	—	—		
		除伐	— ha	—	—		
合計			5,995,605	4,000,000			

* 水源林地域 6 市町村のうち 4 市町村が事業計画

2 水源林保全流域協働事業

水源涵養機能が低下しつつある水源林を保全するため、東三河の8市町村が水道使用料に応じ負担金を拠出し、水源林地域の市町村等及び認定法人が講ずる水源林保全流域協働事業に要する経費に対し、予算の範囲内で助成を行う。

(1) 助成対象事業

事業名	事業量	事業費	助成額
人材育成事業	9 人	27,700,000 円	27,700,000 円
間伐推進事業	911.670 m ³ 299.69 ha	86,047,500	37,248,000
間伐材搬出事業	911.670 m ³	2,735,010	2,187,000
高齢級間伐事業	4.00 ha	2,276,000	2,033,000
特別強化間伐事業	295.69 ha	81,036,490	33,028,000
水源林整備協定事業	5.00 ha	5,629,000	5,629,000
森林づくり事業	2法人	3,200,000	3,000,000
合計		122,576,500	73,577,000

- ・ 人材育成事業

水源林の保全を担う林業従事者9名を育成するための経費を助成する。

- ・ 間伐推進事業

- 間伐材搬出事業

間伐の促進を図るため、山土場から市場等までの運搬経費を助成する。

- 高齢級間伐事業

8齢級以上のの山林を間伐した場合に助成する。

- 特別強化間伐事業

水源林対策事業で実施した4～12齢級の間伐事業へ上乘せ助成する。

- ・ 水源林整備協定事業

市町村が山林所有者と20年間の水源林整備協定を締結し、針広混交林の整備を行うために要する経費を助成する。

- ・ 森林づくり事業

認定法人が取組む、水源林整備や上下流交流等の活動経費を助成する。

(2) 水源林管理事業

水源林管理事業費積立資産へ2,504千円を積立てる。

3 水源地域対策事業

(1) 設楽ダムに係る水源地域対策事業

ア 設楽ダム水源地域振興事業

設楽ダムに係る水源地域の振興を図るため、水源地域振興事業に要する経費に対し、次のとおり助成を行う。

事業名	事業費	基金助成対象事業費 (設楽町負担額) (A)	基金助成額 (A) $\times \frac{800}{1,000}$
	千円	千円	千円
名倉津具簡易水道施設 更新事業始め5事業	347,026	208,546	166,836

イ 設楽ダム建設により移転を余儀なくされる者の生活再建を図るため、設楽町が講ずる生活再建対策事業(固定資産税一部相当額支給事業並びに生活再建資金支給事業)に要する経費に対し、次のとおり助成を行う。

事業名	事業費	基金助成対象事業費 (設楽町負担額) (A)	基金助成額 (A) $\times \frac{1,000}{1,000}$
	千円	千円	千円
固定資産税一部相当額 支給事業	2,425	2,425	2,425
生活再建資金支給事業	33,000	33,000	33,000

ウ 愛知県及び設楽ダム受益市の協力を得て、設楽ダム水源地域対策積立金として378,000千円を積み立てる。

(2) 新城市(鳳来地域)水源地域対策基金事業

新城市(鳳来地域)水源地域対策基金事業に要する経費に対し、次のとおり助成を行う。

事業名	事業費	基金助成額
	千円	千円
名号温泉倉庫屋根解体 及び復旧工事始め11事業	21,059	19,443